

平成 25 年 12 月 18 日
松山河川国道事務所

国道で交通事故対策を実施！！

～事故ゼロプランの推進～

■ 国土交通省松山河川国道事務所は、道路利用者の皆様が安全・安心に利用して頂けるよう松山市等の国道において交通事故対策を実施しています。

- (1) 交通事故多発箇所や危険性の高い箇所等について、交通事故防止の観点から平成 25 年 8 月 28 日に、国土交通省松山河川国道事務所、愛媛県警察、伊予市及び(社)愛媛県トラック協会が合同点検を実施しました。
〈対象箇所：松山市等の国道 6 箇所位置図は別紙 1、詳細は別紙 2-1～5 のとおり〉
- (2) 松山河川国道事務所と愛媛県警察において検討を行い、全 6 箇所の内、先行して 5 箇所の事故対策を実施します。
- (3) 残り 1 箇所についても、検討中であり、計画策定後、順次対策を実施する予定です。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、工事へのご理解とご協力をお願いします。

【今回交通事故対策を実施する箇所】

路線名	箇所数	交通事故対策実施箇所	現地完成予定時期
国道 11 号	4 箇所	まつやましこさか 松山市小坂 5 丁目 12-1 先 (小坂交差点)	12 月下旬
		まつやましふくおんじまち 松山市福音寺町 486-1 先 (福音寺交差点)	12 月下旬
		とうおんししつかわ 東温市志津川 1514 先 (志津川交差点)	12 月下旬
		とうおんしひのくち 東温市樋口 510 先 (横河原横断歩道橋付近交差点)	12 月中旬
国道 56 号	1 箇所	いよしこみなと 伊予市米湊 345-1 先 (米湊交差点)	12 月下旬

※工事現場等への取材希望がありましたら、事前に問い合わせ先までご連絡をお願いします。

※悪天候の場合は施工時期が変更となることがあります。

※施工時は安全対策のため誘導員を配置しておりますので、通行時は誘導員の指示に従うようにお願いします。

※事故ゼロプランとは、交通事故が多発する特定の区間等に対して、集中的・重点的に交通事故対策を実施することで、交通事故の撲滅を目指す取り組みです。詳しくは四国地方整備局のHPをご参照ください。

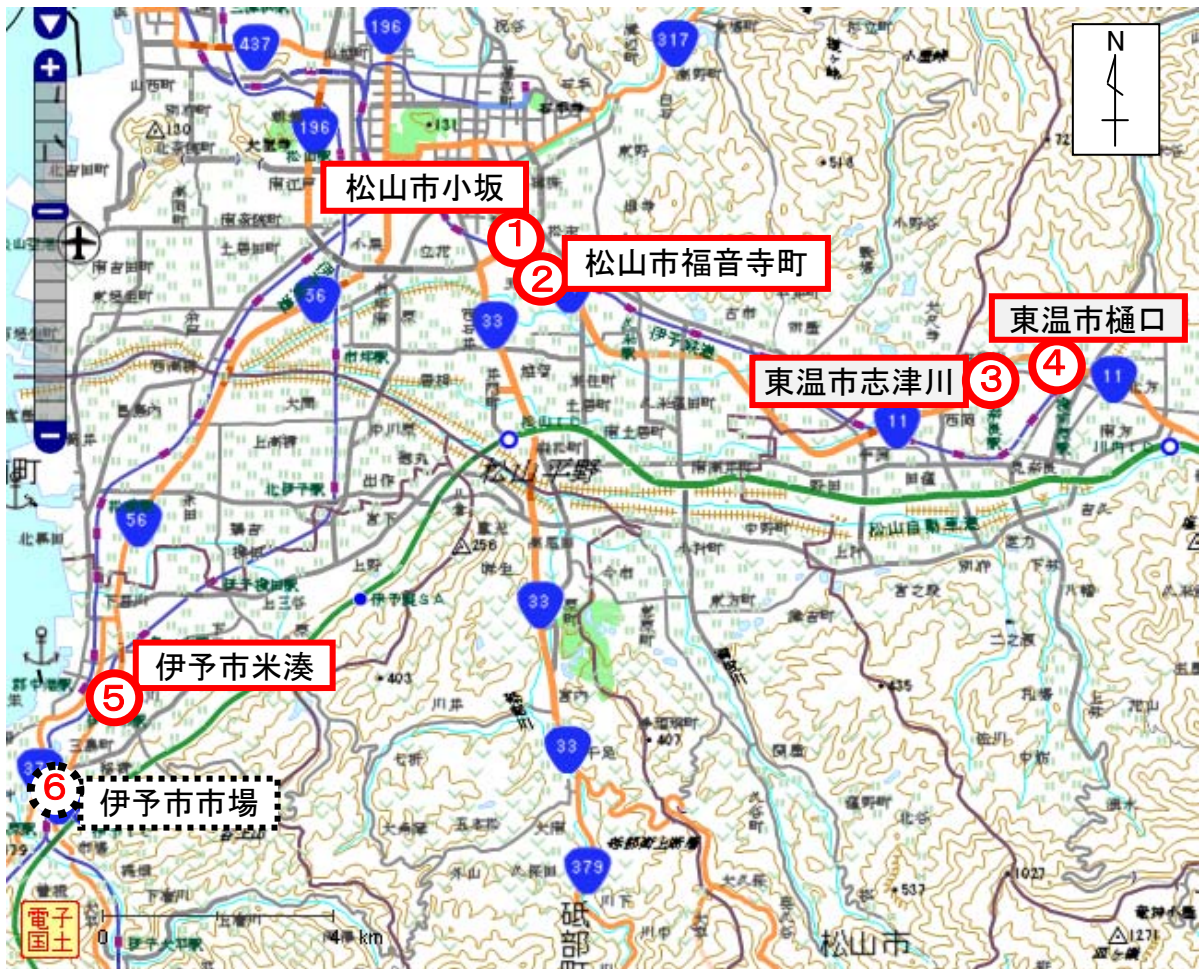
http://www.skr.mlit.go.jp/road/jiko_zero/jikozero_index.html

本施策は、四国圏広域地方計画「NO. 5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局 松山河川国道事務所		TEL：089-972-0034
副所長（道路）	： おきうえ しげと 沖上 茂人（内線：205）	
◎ 道路管理第二課長	： たかい けんいち 高井 健一（内線：441）	
松山第一国道維持出張所長	： しらかわ こうぞう 白川 幸三	TEL：089-956-0326
松山第二国道維持出張所長	： あべ あつし 阿部 篤	TEL：089-978-2382

◎：主な問い合わせ先

交通事故対策箇所位置図



凡例○ : 今回施工箇所
○ : 今回非施工箇所

【別紙2】

交通事故対策箇所

- 平成25年8月28日の合同点検により、松山市等の国道6箇所の点検を行いました。
- その内、事故対策案の決定した5箇所について今回施工を行います。

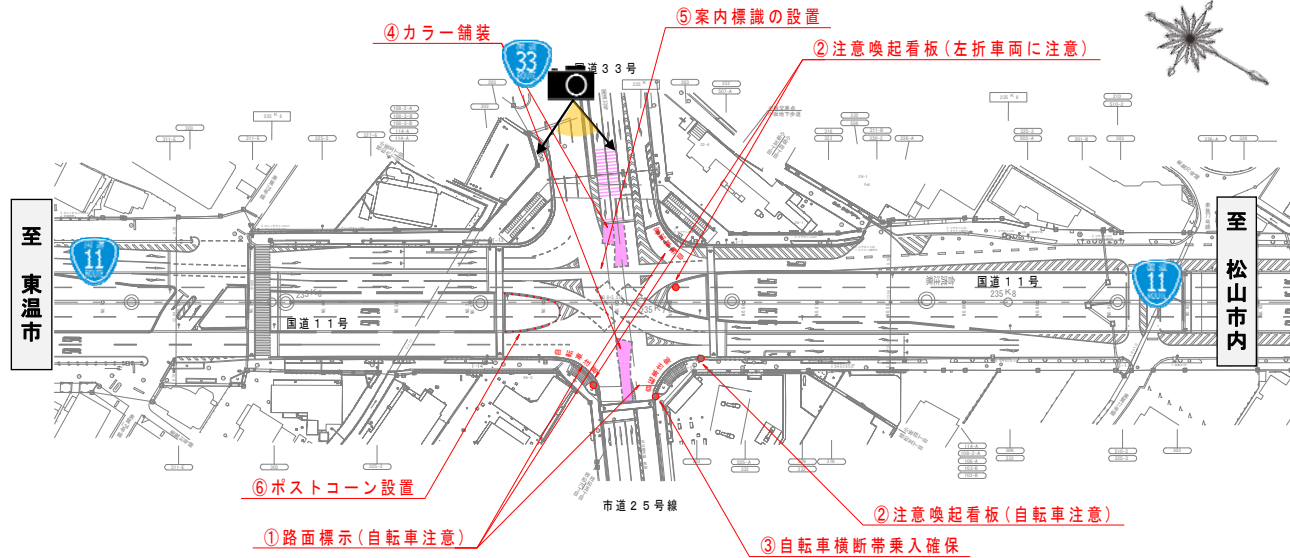
番号	場 所	事故件数(件) H20-H24	対策状況	実施予定時期
①	国道11号 愛媛県松山市小坂 ^{こさか} 5丁目12-1先(小坂交差点)	30	今回施工	12月下旬
②	国道11号 愛媛県松山市福音寺町 ^{ふくおんじまち} 486-1先(福音寺交差点)	15	今回施工	12月下旬
③	国道11号 愛媛県東温市志津川 ^{しつかわ} 1514先(志津川交差点)	13	今回施工	12月下旬
④	国道11号 愛媛県東温市樋口 ^{ひのぐち} 510先(横河原横断歩道橋付近交差点)	9	今回施工	12月中旬
⑤	国道56号 愛媛県伊予市米湊 ^{こみなと} 345-1先(米湊交差点)	16	今回施工	12月下旬
⑥	国道56号 愛媛県伊予市市場 ^{いちば} 209-1先(伊予IC入口交差点)	11	対策案検討中	—

・悪天候時等により施工時期が変更となることがあります。

① 国道11号 松山市小坂「小坂」交差点

【別紙2-1】

対策図



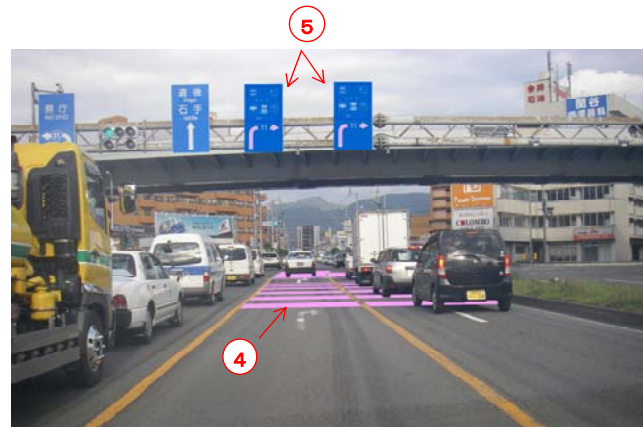
位置図



この地図は測量法第29条に基づく複製承認を得て、国土地理院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したもの(平24業複、第42号)を一部転載したものである

対策前

対策後イメージ



※路面標示と案内標識を同色でカラー化

【追突・右左折時事故対策】

現状

- ・左折時における横断自転車妨害事故が多い。
- ・直進車と右折車による事故が多い(車輛相互)。
- ・自転車が一部を除いて平面交差しており、地下道上屋の影響で視認性が悪い。

対策

- ・路面標示(自転車注意)の設置 【対策図①】
- ・注意喚起看板の設置 【対策図②】
- ・自転車横断帯乗入確保 【対策図③】
- ・カラー舗装 【対策図④】
- ・案内標識の設置 【対策図⑤】
- ・ポストコーン設置 【対策図⑥】

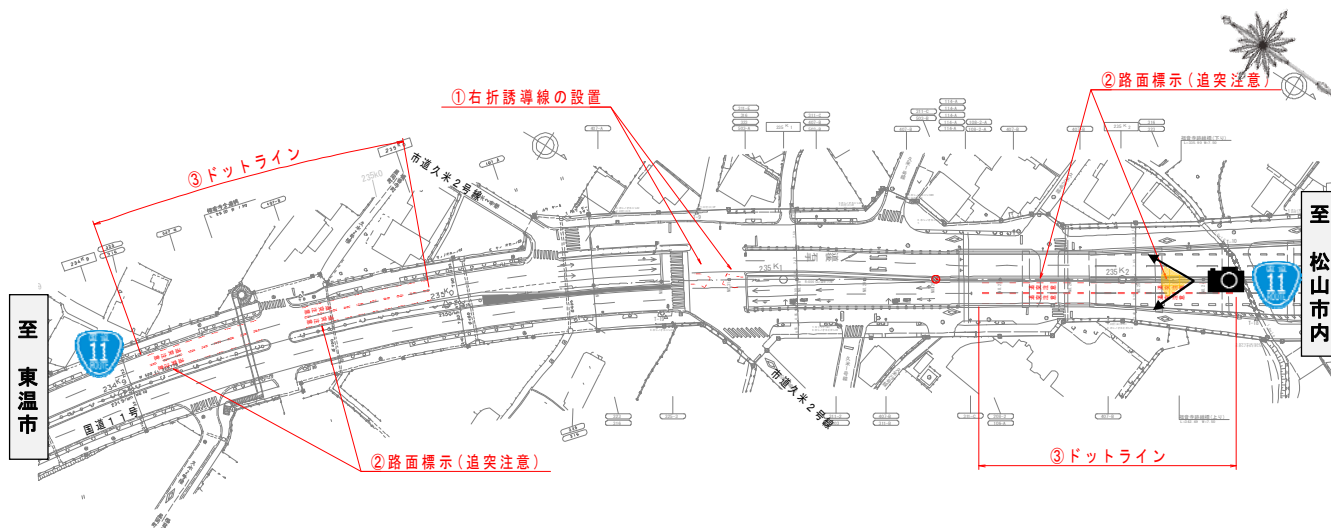
効果

- ・右折車両の速度抑制
- ・左折交通の低速化
- ・自転車交通の安全確保

② 国道11号 松山市福音寺 「福音寺」 交差点

【別紙2-2】

対策図



位置図



この地図は測量法第29条に基づく複製承認を得て、国土地理院発行の数値地図2500(地図画像)を複製したもの(平24業複、第42号)を一部転載したものである

【追突・右左折時事故対策】

現状

- ・ 車輛相互の前方・動静不注意による事故が多い。
- ・ 右折時の衝突事故が発生(右折車と直進車)
- ・ 上り線側においては、下り勾配で、速度超過になりやすい。

対策

- ・ 右折誘導線の設置
- ・ 路面標示(追突注意)設置
- ・ ドットライン設置

【対策図①】
【対策図②】
【対策図③】

効果

- ・ 直進車両の速度抑制
- ・ 右折交通の低速化

対策前



対策後イメージ



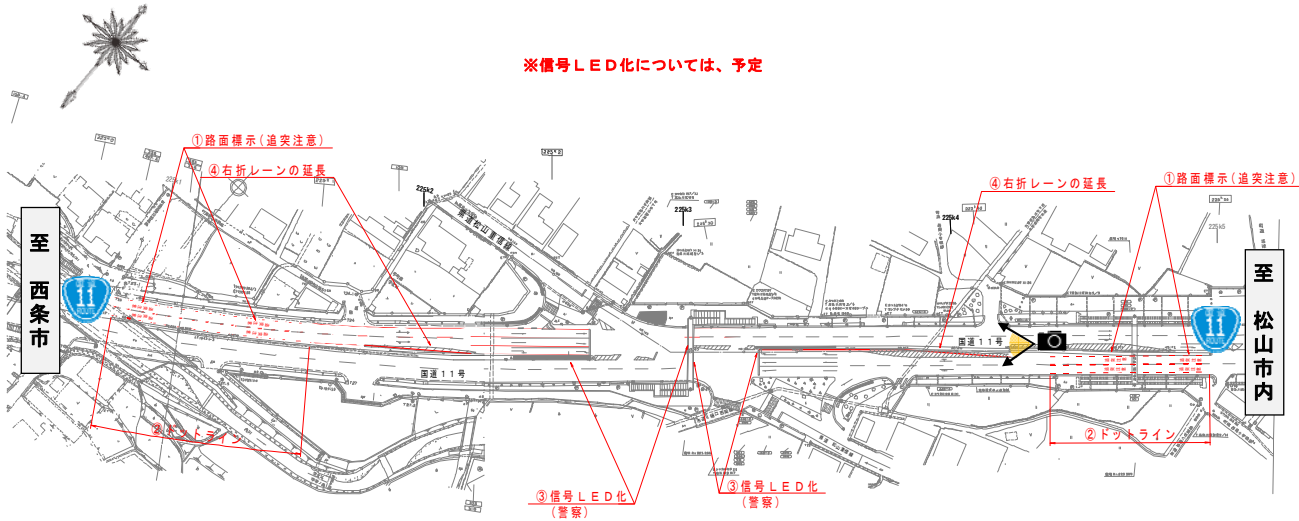
③

国道11号

東温市志津川「志津川」交差点

【別紙2-3】

対策図



位置図



この地図は測量法第29条に基づく複製承認を得て、国土地理院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものの(平24業複、第42号)を一部転載したものである

対策前

対策後イメージ



【追突・右左折時事故対策】

現状

- ・前方、動静不注意による追突事故が多い。
- ・左折巻き込みによる事故発生(左折車と二輪車)
- ・斜角交差点(交差角が小さい)であり、交差道路への視認性が悪く、停止線間距離も長い。

対策

- ・路面標示(追突注意)の設置
- ・ドットラインの設置
- ・信号のLED化(警察)予定
- ・右折レーンの延長

- 【対策図①】
- 【対策図②】
- 【対策図③】
- 【対策図④】

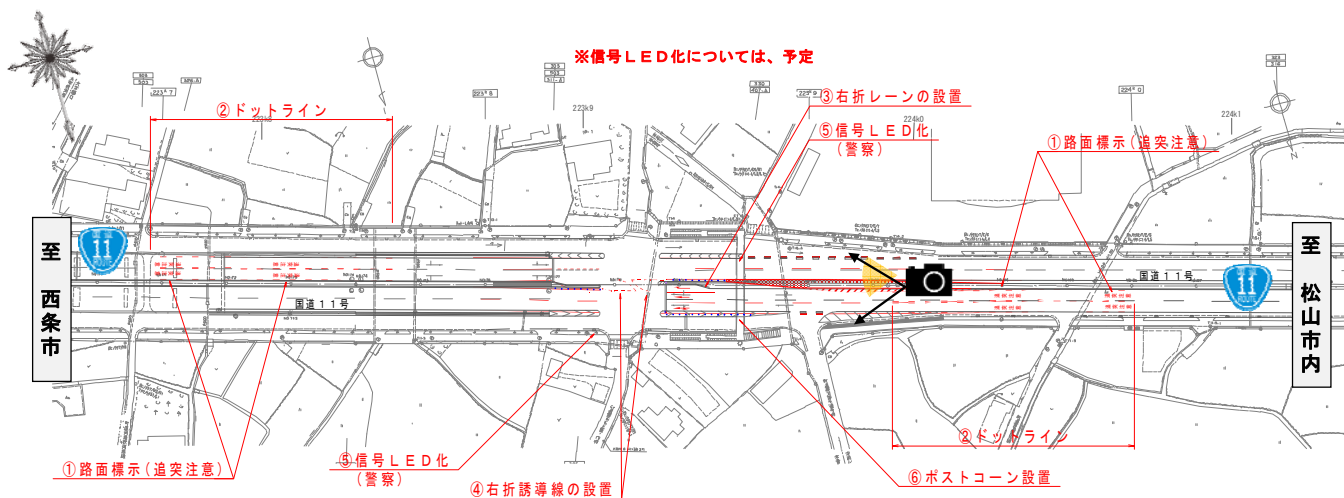
効果

- ・直進車両の速度抑制
- ・左折交通の低速化
- ・左折車の視認性確保

④ 国道11号 東温市樋口 「横河原横断歩道橋付近」 交差点

【別紙2-4】

対策図



位置図



この地図は測量法第29条に基づく複製承認を得て、国土地理院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したもの(平24業検、第42号)を一部転載したものである

【追突・右左折時事故対策】

現状

- ・ 車輛相互の前方、動静不注意による事故が多い。
- ・ 右折事故が発生している。(自転車・直進車と右折車)

対策

- ・ 路面標示 (追突注意) の設置 【対策図①】
- ・ ドットラインの設置 【対策図②】
- ・ 右折レーンの設置 【対策図③】
- ・ 右折誘導線の設置 【対策図④】
- ・ 信号LED化 (警察) 予定 【対策図⑤】
- ・ ポストコーン設置 【対策図⑥】

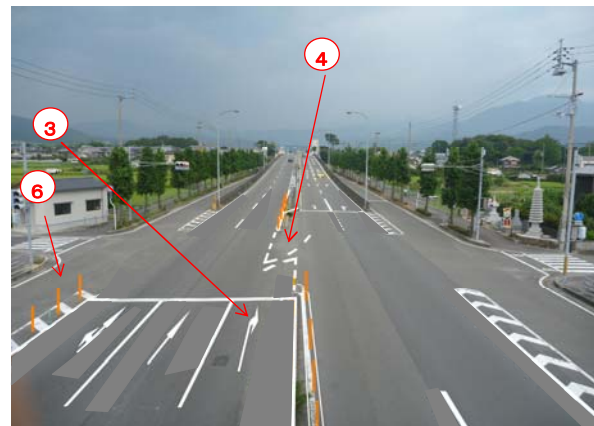
効果

- ・ 直進車両の速度抑制
- ・ 右折交通の低速化

対策前



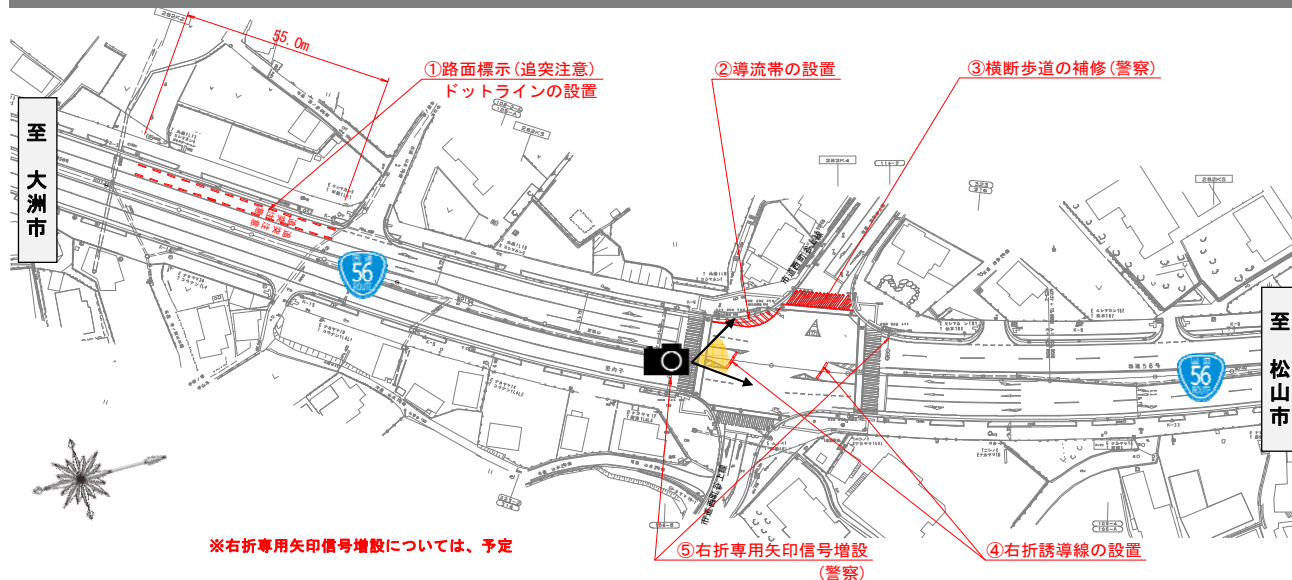
対策後イメージ



⑤ 国道56号 伊予市米湊「米湊」交差点

【別紙2-5】

対策図



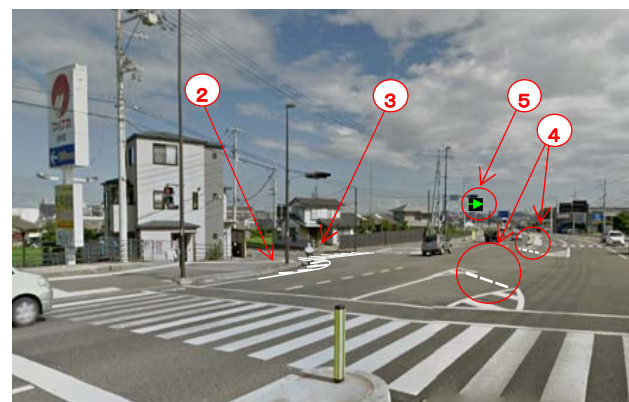
位置図



対策前



対策後イメージ



【追突・右左折時事故対策】

現状

- ・車両相互の左折時の事故が多い。
- ・人対車両の横断歩道横断中の事故が多い。
- ・市道西町谷上線に流入する左折交通が国道・市道とも下り勾配で、速度超過になりやすい。

対策

- ・路面標示(追突注意), ドットラインの設置 【対策図①】
- ・導流帯の設置 【対策図②】
- ・横断歩道の補修(警察) 【対策図③】
- ・右折誘導線の設置 【対策図④】
- ・右折専用矢印信号増設(警察)予定 【対策図⑤】

効果

- ・直進車両の速度抑制
- ・左折交通の低速化